

JA みねのぶ



青年部がスノーメッセージ制作（2月28日／美唄市峰延町本町の国道12号沿い）

■発行日/令和2年4月1日/No.1416号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社



スコップで硬い雪山を整える青年部員

**青年部が「みねのぶ米」PRの
スノーメツセージを制作**

2月28日、JAみねのぶ青年部（今野佑太郎長）が美唄市峰延町本町の国道12号沿いの空地に「みねのぶ米」をPRするスノーメツセージを制作しました。

前日に既にあつた除雪の雪山に空地内の雪をタイヤショベルで集めて更に積み上げて整形し、この日の準備をしてありました。

当日は青年部員19人が集まり前日に準備した雪山をスコップで形を整え、「One Teamで、ぶ



文字をバランス良く色付けする青年部員

つ米！」等の文字をカラーズプレーで色付けし完成させました。

この日は快晴で朝の気温が下がり、雪が凍って硬く、スコップ作業がやりづらい状態で青年部の皆さんは黙々と作業に当たり、峰延農業にかける熱い意気込みが伝わっていました。青年部長は「JAみねのぶ青年部の米生産に対する意気込みが国道を往来する皆さんに少しでも認知してもらえよう期待しています。」と述べていました。

一報徳一

農業は根元の道

翁のことばに、およそ物のうちで根元となつてゐる物は、必ず卑しい物だ。卑しいからといって根元を軽視するのは誤りだ。家屋でも、土台があ

つて後に床も書院もあるようなもので、土台は家の元なのだ。ということは、民が国の元だという証拠になる。さて、その民のいろいろな職業のうちでも、農業がまた元である。何故かといえ、自ら作つて食ひ、自ら織つて着るといふ道を勤めているからだ。この道は、一国ごとくこれに従事しても差し支えないものだ。こういう大本の業が卑しいとされるのは、根元であるからだ。およそ物を置くのに、最初に置いた物が必ず下になる道理で、すなわち農民は国の大本であるために卑しいのだ。

そもそも、天下のすべての者が一様に従事して差し支えない仕事こそ、大本なのであつて、官員が立派だといつても全国民が官員となつたらどうか、決して立ちゆくはずがない。兵士は貴重なものであるが、国民ごとく兵士とな

つたら、やはり立ちゆかない。工業は欠くことの出来ない職業だけれども、全国がみんな工業では決して立ちゆかない。商業でも同じことだ。ところが農業は大本なのだから、全国の人民がみんな農業になつても、差し支えなく立ちゆくだろう。こうしてみれば、農業が万業の大本であることは明瞭だ。この道理を悟れば、千古の迷いが破れ、大本が定まつて、末業がどうあるべきかおのずから知れよう。天下一般が従事して差し支えないのを末業とし、差し支えないのを本業とする。公明な議論ではないか。このとおり、農は根本であるから、厚く養わなければならぬ。根本を養えば、枝葉が自然と繁栄すること疑いない。枝葉とて、みだりに折つてよいものではないが、根本が衰えたときは、枝葉を切り捨てて根を肥やすのが培養の法なのだ。

(夜一四一)

4月の農協常会は休会
新型コロナウイルスの感染
防止のために休会します。

3月臨時理事会開催

3月9日開催の臨時理事会において次の事項が決定・協議されました。

◇付議事項◇

1. 令和2年度事業計画について
2. 令和元年度事業（第72事業年度）部門別損益計算書について
3. 賦課金の賦課および徴収方法について
4. 役員報酬の支給について
5. 土地改良法に基づく土地改良事業の実施について
6. 出資増口の実施について
7. 通常総会の開催と招集について
8. 総会における表彰について
9. 施設利用料金等の改定について
10. 岩見沢市農業委員会の委員候補者の推薦について

◇協議事項◇

1. 地区別懇談会の開催日程について
2. 総会の開催日程について

3月臨時理事会開催

3月17日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 地区別懇談会及び第72回通常総会の開催日程の変更について

第2回（3月定例）理事会開催

3月25日開催の第2回理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 信用限度を超えた資金の貸付について
2. 令和2年度の余裕金運用基本方針について
3. 令和2年度経営定期点検の実施計画について
4. 持分の減口について

おくやみ申し上げます

藤井 文江さん (97歳) 3月20日

美唄市峰延町峰樺3区

新型コロナウイルス感染拡大防止策で会議、催しの延期・中止、学校の休校が相次ぐ

世界的に感染拡大を続ける新型コロナウイルスの感染リスク低減対策で当JAの地区別懇談会、通常総会の開催日程を変更しましたが、この他にも農協常会、地区別懇談会、青年部、女性部の行事や生産部会等の総会が中止になっています。

営業時間

JAみねのぶの営業時間は昨年引き続き次のとおりとなります。営農資材店舗、精米所、給油所は4月～10月欄を参照願います。これまで以上のご利用をお待ち申し上げます。

J A みねのぶ営業時間 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	平日(月曜～金曜)	土 曜	日 曜	祝 日
本部事務所(ビル2階)	午前9時～午後5時	休 み	休 み	休 日
金融店舗(ビル1階)	午前9時～午後4時			
営 農 事 務 所	午前9時～午後5時	休 日	休 日	休 日
営農資材店舗	4月～10月 午前8時30分～午後5時 11月～3月 午前9時～午後5時			
精 米 所	4月～10月 午前8時30分～午後5時 *精米所は毎週木曜日休み 午前9時～午後5時 11月～3月 *精米所は毎週木曜日休み	休 日	休 日	休 日
ATM(現金自動預払機)	午前9時～午後6時30分	午前9時～午後6時30分	休 日	休 日
生 活 店 舗	午前9時30分～午後6時30分			
給 油 所	4月～10月 午前7時30分～午後7時30分 11月～3月 午前8時～午後7時	午前9時30分～午後6時30分	午前7時30分～午後7時	午前8時～午後6時

【ご留意】
*金融店舗
* 為替振込業務 … 平日(月曜～金曜)の午前9時～午後3時
* 営農資材店舗の営業時間
* 6月1日～10月30日 … 日曜・祝日は休業、土曜日は午前8時～午前11時まで営業

朝礼を開催する

3月9日(月)業務開始前の8時45分からJA3階会議室で全役員・正準職員を対象に朝礼が行われ、森川組合長より訓示が述べられました。内容は次の通りです。

「今回の不祥事件にあたり、組合員及び職員の皆さまに大変なご迷惑、ご心配をおかけし、心からお詫び申し上げます。今回の事件を受けJA風土や組織機構について課題があることを改めて認識した。今後は内部統制を整え、職員教育を進めて行きたい。これまでもコンプライアンス研修を行ってきたが、ただ法令を遵守するだけでなく自分の行動を家族に見せられるかという視点で、JAの業務にあたって欲しい。職員の皆さんは少人数のため残業が多く大変な中で仕事をきっちりしてもらっているが、その中で、仕事は何のためなのか、目的や目標は何なのか、組合員・職員の各々の幸せのために自主自立し、社会に貢献するということを考えて仕事をして欲しいと思う。昨年作成したJAみねのぶ第10次地域農業振興計画・中期経営計画にJAみねのぶの主張を盛り込んだが、今後は職場環境を整え、職員の

皆さんに健康で安全で安心な職場を提供するという視点も加えて、より良いJAに繋げていきたい。」と述べました。



朝礼に参集の職員

令和元年度北海道優良米 生産出荷共励会
うるち米直播栽培部門で
特別優秀賞受賞 加藤慎行さん

一般社団法人北海道米麦改良協会が主催する第57回（令和元年度）北海道米共励会において、直播栽培部門個人の部で当JAの加藤慎行さん（豊葦第1）が特別優秀賞を受賞されました。

表彰を受けた加藤慎行さんは長きにわたり水稻直播栽培に取り組み、日々栽培技術に対して研鑽を重ね、地域への技術普及

に寄与された事が評価され今回の受賞に至りました。

受賞者の栽培技術・取組などの詳細は米麦改良協会ホームページにて記載されていますので是非ご覧下さい。



賞状を手にする加藤さん

職員採用

4月1日付けで採用した職員を紹介します。

当人には、一日も早く職場に慣れ担当業務に精通し一人前のJA職員になるよう伝えてあります。皆さまのご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



とうま 寛磨
たかはし 高橋

- ・ 年齢 18歳
- ・ 出身校 岩見沢緑陵高等学校普通科
- ・ 出身地 夕張郡栗山町

ゴールデンウィーク中のATM・貯金・共済の業務態勢

	月日(曜日)	共済窓口	貯金窓口	ATM
4月	28日(火)	通常営業	通常営業	9時00分～18時30分
	29日(水・祝)	休み	休み	休み
	30日(木)	通常営業	通常営業	9時00分～18時30分
5月	1日(金)	通常営業	通常営業	9時00分～18時30分
	2日(土)	休み	休み	休み
	3日(日・祝)	休み	休み	休み
	4日(月・祝)	休み	休み	休み
	5日(火・祝)	休み	休み	休み
	6日(水・振休)	休み	休み	休み
	7日(木)	通常営業	通常営業	9時00分～18時30分

- ・ 年齢 18歳
- ・ 出身校 美唄尚栄高等学校総合
- ・ 出身地 美唄市光珠内町



さだひろ ゆきな
貞広 優奈

確定申告期限の延長について ～岩見沢税務署～

政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税、個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告・納付期限を、4月16日（木）まで延長することとしました。これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、**申告所得税は5月15日（金）、個人事業者の消費税は5月19日（火）**まで延長することとしています。

○申告・納付期限

	延長前	延長後
申告所得税	令和2年3月16日(月)	令和2年4月16日(木)
個人事業者の消費税	令和2年3月31日(火)	
贈与税	令和2年3月16日(月)	

また、令和元年年分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

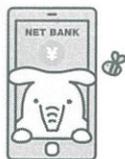
(還付申告の例)

- ・ 給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄付金控除（ふるさと納税等）・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）により還付を受けられる方 等

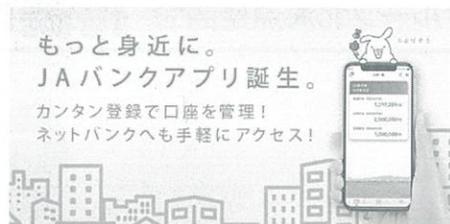
口座内容の照会には とっても便利な JAバンクアプリをご利用ください！！

◆ 初期設定(登録方法)

本サービスは、JAバンクのキャッシュカードをお持ちの個人のお客様であれば、誰でも無料でご利用いただけます。しかも、初期登録も簡単で、5～10分もあれば利用開始いただけます。ご利用方法は、お手持ちのスマートフォンからアプリをダウンロードし、専用アカウントを作成するだけ！



©よりぞう



◆ 利用開始にかかるご注意

キャッシュカードが届きましたら、すぐにご利用いただけます！

※キャッシュカードが届く前に利用開始したいお客様は、窓口にお申し出ください。

暗証番号の登録が完了次第、ご利用いただけます。

※JAカード(一体型)をお申込みのお客様は、三菱UFJニコスのカード発行が完了いたしましたらご利用になりますので、お手元にカードが届き次第ご利用をお願いいたします。

お問い合わせ先

JAみねのぶ 金融課

TEL0126-67-2114

家庭内でご注意いただきたい 新型コロナウイルス対策

～ 8つのポイント ～

もしも家庭で感染が疑われる人が出たら、家族はどんなことに注意したらよいのか8つのポイントを紹介します。

1 部屋を分けましょう

- ◆個室にしましょう。
- ◆ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。

1

2 疑われる方の世話は できるだけ限られた方で

- ◆心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

2

3 マスクをつけましょう

- ◆使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆マスクの表面には触れないようにしてください。
- ◆マスクを外した後は必ず手を洗いましょう。

3

4 こまめに 手を洗いましょう

- ◆こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。

4

5 定期的 換気をしましょう

- ◆定期的に換気してください。

5

6 手で触れる共有部分を 消毒しましょう

- ◆共用部分(ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など)は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
- ◆トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
- ◆洗淨前のものを共用しないようにしてください。

6

7 汚れたリネン、 衣服を洗濯しましょう

- ◆体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。

7

8 ゴミは密閉して 捨てましょう

- ◆鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。

8

JAグループ北海道座談会 **持続可能なJAの事業運営を考える**



信用事業のあり方をめぐり、道内108JAでは2019年4月までに①単独②合併③信用事業譲渡(代理店化)の3つの選択肢に基づく検討が行われた。農協改革集中推進期間が終了する一方、マイナス金利の長期化に伴い、信用事業における奨励金水準の段階的な引き下げが始まる。JAをめぐり環境の変化を踏まえ、今後も持続可能な経営基盤をどう維持していくのか。北海道大学・小林国之准教授の進行で、「持続可能なJAの事業運営」について道内JA関係者にご議論いただいた。

【出席者】

- 小林 国之
北海道大学大学院農学研究院准教授
- 柴田 倫宏
JA北海道中央会専務理事
- 宮本 英靖
JAピンネ代表理事組合長
- 佐藤 正昭
JAこしみず代表理事組合長

出典:『北海協同組合通信2020新春特集号』
「持続可能なJAの事業運営」北海道協同組合通信社

**信用事業は全道で
約35億円の減少**

小林 今日のリレーは「持続可能なJAの事業運営」。農協改革については、JAグループの自己改革に一定の評価も出てきているが、経営の視点から見ると、これからかなりシビアな状況が予想される。特に20年度から農林中金の奨励金引き下げが始まり、金融事業を中心とした都府

県のJAだけではなく、農業地帯の北海道のJAにとっても非常に大きな課題になっている。まずは農協改革や金融環境の変化を踏まえた農協経営のあり方として、全道の方向性と各JAの取り組みなどをうかがいたい。最初に中央会が19年4月に取りまとめた各JAのあり方検討の状況を。

柴田 5年間の農協改革集中推進期間が19年5月に終了し、ひとつの区切りがつけられたが、この間にいろいろな改革を求められてきた。同時に、金融情勢もマイナス金利が長期化し、日本の経済システムが大きく変わり、そこに農協も飲み込まれつつある。持続可能な事業運営に向けて全道108農協の皆さんはどう考えていくのかという中で、農林中金の奨励金引き下げを前提にそれぞ

れシミュレーションしてもらい、単独、合併、信用事業譲渡の3つの選択肢も示しながら、19年4月までに各農協で再点検していただいた経過にある。

その結果、108農協のうち、コスト削減や販売強化などに取り組みながら、単独の総合事業体としてやっていくと回答したのは94農協で、このほか事業基盤強化のため合併を検討したいと回答したのは11農協だった。このうち8農協はすでに合併検討委員会などの枠組みがあるが、枠組みなしのところも3農協含まれている。また、あり方検討とは事情が異なるが、日高の3農協が信用事業譲渡を選択している。

なお、検討に当たっては、農林中金やJA道信連からの還元率を一律で設定し、各農協の中期計画などをもとに2023年度の収支見通しをシミュレーションしていただいた。日高3農協を除く105農協の部門別事業利益を見ると、17年度と比較して信用事業は全道で約35億円のマイナスが見込まれるほか、共済事業も長期共済保有高の減少により収益率が下がるため約11億円減、購買事業も約12億円減。このほか、販売事



こばやし くに ゆき
小林 国之

1975年北海道生まれ。北海道大学大学院農学研究科を修了後、助教を経て2016年から現職。地域連携経済学研究室。主著は「ホクレン販売事業にみる経済連の組織機構と機能」「総合農協のレーゾンデール」「北海道から農協改革を問う」など。

業利益は微増の2億円、その他が9億円増で、事業総利益全体では約47億円のマイナスとなっている。これに対し、事業管理費は12億円増えるため、経常利益は71億円のマイナス。17年度と比較して35%ほど厳しくなるという結果が出ている。

宮本 当農協でも影響は大きく、シミュレーションの結果、22年には現行と比較すると信連からの奨励金で約5000万円ほど落ちる。しかし、今までも農協本来の姿は、組合員の結集があつて、われわれが農産物をしっかり集荷して有利販売することが第一で、この農産物の販売が金融・共済、経済事業につながつていくというイメージでずっとやってきている。これからもしつかり組合員の理解をいたしながら、農産物の集荷率を高め、さらに系統が有利販売を続けていけば、何とか乗り切つていけるだろうと考えている。

小林 しかし、5000万円というのは大きな額だ。畑作・酪農地

帯に比べて水田地帯は貯貸率が低く、預金運用が中心。より大変なのではないか。

宮本 確かに貯貸率は7%で預金の割合が高く、その分今回の奨励金引き下げは非常にきつい。ただ販売面においては、おかげさまで米の集荷率が93%と高い。これからも農協に対する組合員の理解をつないでいきながら、農協離れを食い止めることによつて、信用事業の減収分は全体でカバーできるというのが基本的な考え方だ。

2006年に営農センターを立ち上げ、営農部と農産部をひとつの組織に入れると同時に、営農部の中に営農渉外課を設けた。このスタッフは4人で、仕事は農家回りが専属。自身は生産資材の推進、営農相談、農作業の人材派遣とさまざまなが、それによつて農協への結集と集荷率の向上が図られ、その延長で金融、共済事業に結びついていけばいいと考えている。実際に渉外課を始めてから販

売高は2億5000万円ほど伸びてきた。こうした取り組みを進めていくことがこれからの農協経営にとつて重要だと考えている。

小林 ピンネの営農渉外課は、全国的に見るとTACに近い仕組みだと思う。組合員との関係性や若い世代の変化は。

宮本 営農渉外課の組合員訪問は毎日のことなので、特に何も用意せずに行うことが多いが、その中で、基本的に農協は皆さんがつくつて皆さんが利用する組織であり、いいところ取りでは大変なことになる、皆さんが結集することが大切だという指導は欠かさないようにしている。併せて青年部組織にも渉外課の担当者などが顔を出し、青年部の中から次の農協の経営者が出てくるということも伝えてきており、それによつて若い世代の意識も少しずつ変わつてきた気がする。また、以前は渉外課に女性スタッフがおり、そのため農家のお母さんや娘さんなどの相

談ごと聞けるようになった。ここは職員の配置を工夫しながら将来に向け再設置を考えている。

小林 全国的に見ても農家の女性の声をきちんとくみ上げるといふのは重要な取り組みであり、北海道はまだ足りない部分があるが、農協への集合力という面からも、経営主はもちろん、女性の声を聞くことでさらに広がりが出てくると思う。このほか、組合員との対話という意味では、ピンネでは全職員が農事組合組織などに出向く一斉推進にも取り組んでいる。

宮本 それは渉外課とはまた別の「相談機能」という組織体で、121人の職員を5人平均で21班に分け、管内全地区に割り振り、春は米の契約や水田の作付け、秋は集荷体制の相談などに出向いているもの。農協からの押し付けではなく、組合員からも頼りにされておられ、逆に「来てくれ」と言われて行くこともある。

佐藤 問題は、われわれは金融農



しibat ちひろ
柴田 倫宏

1966年生まれ、北海道大学農学部卒。88年北農中央会入会、90年函館支所、95年帯広支所、99年農業対策部畑作農業課、2006年札幌支所、09年基本農政対策部畑作農業課長、13年同酪農畜産課長、16年東京事務所長、17年常務理事、19年9月から現職。



みやもと ひでやす
宮本 英靖

1953年生まれ。拓殖大学北海道短期大学卒。99年にJAピンネ監事、2002年代表理事専務を経て、08年から現職。農協連副会長、空知管内農協組合副会長、ホクレン理事を務める。道農協米対策本部委員。

協ではなく、販売農協だということ。まずそこをしつかりやっつけていかなければいけない。農協は金融・共済で成り立っていると見られがちで、もちろん金融の利益もあるが、基本は営農指導であり、それによって農家の皆さんの生産力を上げていくための組織。常にそこを真ん中に置いてやっていくことが大切だ。さりとて、金融・共済は農家組合員だけでなく地域住民からも頼りにされている。うちも准組合員が6割以上を占め、地域住民に支えられている部分がある。小清水には郵便局と信金もあるが、金融のシェアは農協が約7割。地域住民の生活を守るために必要な組織になっている。

シミュレーションについては、うちは交付金を入れた年間の売上が140億円ほどあり、貯金は260億円ぐらい扱っているが、5年後には事業利益が約5000万円減る。その先はもつと減る可能性もある。しかし、そこは工夫次第だろう。当然これからも金融事業は譲渡せずにしつかりやる。ただ、営農指導の中身を細かく見ると、土地の売買から税金対策、農作業事故の対応、さらには冠婚葬祭や高齢者の悩みごとの相談など、相当幅広いことをやっている。これから金融・共済が厳しくなっていくとすれば、そこは組合員にきちんと説明し、営農指導はすべて無償という認識は、少しずつ変えてもらわなければならぬだろう。そのためにも、組合員に正確な情報を伝えていくことが大切。今は当たり前になっていくことも、実は当たり前ではないということも伝えることが大事だと思う。

小林 組合員の理解や教育という面で、小清水は地域の歴史を組合員に伝えるなど積極的に取り組んでいる。佐藤 そこを一生懸命やらないと、自分一代でここまでできたような感覚になって、ひとりでもできると錯覚する人が出てきてしまう。先ほど米の集荷の話があったが、



さとう まさあき
佐藤 正昭

1948年生まれ。93年JAこしみず理事、02年から現職。08年からホクレン理事、11年からオホーツク農協組合長会長、オホーツク農協連代表理事会長、JA道中央会理事、JA全農総代などを務める。

うちは畑作3品が中心なので少し違うけれども、系統利用が当たり前という空気をつくっておくことは大切。生産部会などでも、ただ罰則規定を設けたのでは「ペナルティを払えばいいだろう」という話になるが、そうではなく、皆で決めたことは皆で守り、地域で守るという意識を持ってもらわなければ。それが寄り集まって農協への結集につながる。そのためには農協としても組合員が何を求めているのかを知り、いかにしてこちらを向いてもらうか、ということが一番大事になってくると思う。

農政運動の重要性を再確認

小林 一連の農協改革の動きについて、実際に組合員の人たちはどれぐらい危機意識を持っているのだろうか。例えば中央会の連合会化など、人ごとのような思いがあるとするれば、そこは問題だと思う。佐藤 多くの組合員にとっては人ごとだろう。しかし気にしている部分はあるし、よく言えば、組合長や役員に任せておけば安心だと思ってくれているのかもしれない。それが人ごとではないと伝えるには、ひとつは組合員教育をやつて、政治に興味を持ってもらう努力をすることだろう。小清水では5年ほど前に農民連盟が解散したが、そうなる前と組合員が勉強する場所もなくなつてしまった。そのため新たに農政協議会をつくり勉強してもらっている。北海道の農業は交付金の割合が大きく、中央会を中心とした農政活動があつて初めて経営が成り立つ。決して自分ひとりの力で生活できているわけではない。そこはきちんと制度を含めて教えていかなければ。

ただ、今はいろいろなところから情報が入るし、農業団体と同じような活動をする組織も出始めている。そうすると、われわれが国に要請してやつと積み上げてきたものが、メールなどですぐ手に入る。それも言ってみれば情報のいいとこ取りで、

農協も農連も関係ないという人が出てくることになる。これから先はそういうところにも注意を払っていかなければならない。

小林 中央会も9月から連合会となったが、北海道のJAグループを代表する組織として、これまで中央会が果たしてきた機能や役割、存在意義などを、末端の組合員にも見えるような形に変え、発信していく必要がある。

柴田 中央会も連合会になってスリム化しなければならぬし、やるべきことはきちんとやらなければならぬ。そういう思いで19年4月に第4次中期計画を立て、3つの基幹事業とともに、農政事業を重点事業として位置づけた。その中で特に農政運動については、かつてのガット・ウルグアイラウンドの時代は、外圧を利用して自ら勉強し、組織に結集するという、まさに協同組合運動の原点とも言えるべき状況があったと思うが、WTOが空中分解して2国間の経済連携に移ってきたところから、後の農協改革の影響などもあり、運動の機会が少なくなってきたのは事実。中央会が進むべき道は中期計画に示したが、組合員教育を含め

た具体的な運動のあり方なども考えていく必要があるだろう。

佐藤 私が組合長になった当時はWTOがあり、よく全道の組合長の皆さんと一緒に運動に出た。国にも要請に行ったりし、全国大会などにも参加した。しかし最近はそのような機会が減り、参加する組合員も少なくなっている。こういうものは自分で参加して経験することによって、組合員に対してしっかりと説明できるようになる。農政運動の中でもそこが今、非常に足りないところだと思う。

柴田 農業団体が大会や集会を開催すると、外からは「こぶしを挙げていく」と見られてしまうかもしれないが、実際はそれにより組織内の結集が高まったり、地元に戻ったときにより正確な情報を組合員に伝えられるという側面もある。そこをもう一度考え直さなければいけないのかもしれない。JA全中主催の大会も開かれなくなったが、ここ2年「全国フォーラム」という名前で開催しており、農政運動に対する危機意識の表れだと思う。

佐藤 そこは形を変えてでもやらなないとだめだ。農協改革の中でひとつ

よかったのは、うちの組合員は中央会の役割を理解してくれている。ホクレンに対してはいろいろ言うが、「中央会は絶対に必要な組織」という理解が組合員にあったこと。正直意外だったがすごくうれしかった。やはり農政活動をしっかりとやっていることが伝わっているのだと思う。非常に大事なことであり、ここを緩めてはいけない。

柴田 農協というのは経済事業体であると同時に運動体であり、手法を含めて運動体の部分をやや疎かにしてきたことが、今日の組合員の組織離れを招いている可能性もあり、そこは中央会の役割が大きい。しっかりとやらなければならない。

小林 なかなか伝わりにくい部分であり、特に比較的若い世代は農政運動という言葉に距離を置きたがる場所があるが、北海道の場合、農政運動の成果として手にしてきたものは非常に大きい。しかし最近個人が自由にやることを助長する仕組みになっていて、国が示す政策の方向に沿って「それがどう合わせるか」という手法に変わってきているように見えるが。

柴田 確かに、畑作物などは当時の品目横断など北海道主導で仕組

みをつくってきたが、米は全国の仕組みの中でどう北海道に合った運用にしていくかというのが、最近の動きになってきている。特に米政策の見直しが始まったここ数年、農政運動の中で農水省とも意見交換を重ねながら、北海道が求める具体的な仕組みを北海道提案型で強く誘導してきた部分がある。

宮本 具体的には、全国一律の米政策の中で、産地交付金について地域でフリーに配分できるように仕組みを要望し、道枠と地域枠というやり方で対応してもらったのが大きなポイントだと思う。また米の作付面積に関しても、加工用米などのいわゆる水張り転作に地域で自由に取り組めるようになってきているが、これもわれわれが要請しながら、農水省と一緒に仕組みをつくってきたもの。ここはもう少し広げていきたいと思っている。

小林 これからもそうした地道な農政運動の成果を地域農業の振興や農協事業に結びつけていくことが重要。ただ、本来はそれらがすべて一体となって展開してきたのが日本の農協の特質であり、今はそこが分断されてきているという課題もある。

JAグループ通信 45

JA北海道中央会



JA北海道中央会、ホクレンは「新型コロナウイルス対策に関する農林水産省北海道現地対策本部（対策本部長：伊東農林水産副大臣）」と3月9日に新型コロナウイルスに関する対応策について意見交換を実施いたしました。

意見交換会ではJA北海道中央会の飛田会長より、生産者に感染者が出た際の農作業への影響や学校給食の休止に伴う生乳の需給問題、外国人技能実習生の入国遅延などの課題解決に向けた対応を国に求めました。

伊東副大臣からは、農業者など1次産業の従事者が感染した際の対応策を示す重要性に触れ、「生産現場向けガイドラインを示し、感染防止、風評被害の払拭に努めたい」との発言がありました。

JAグループ北海道としても引き続き、組合員の営農及び生活を守るため、組合員に感染者が生じた際の対応や北海道産農畜産物の消費拡大に向け、各作目別対策本部及び北海道農政事務所等と連携して参ります。



JA北海道信連



北海道日本ハムファイターズでは、ウィンタースポーツに楽しむ子どもたちが増え、北海道の活性化に貢献することを目的に、ウィンタースポーツの競技・活動団体に対する助成事業「ゆきのね奨励金」を実施しています。JAバンク北海道もこの考え方に賛同し、令和元年度より当事業に協賛をしています。当年度は道内9地域・7競技の11事業に対して支援を行いました。



JA共済連北海道



JA共済連北海道では、令和元年度の交通安全活動への積極的な取り組みが評価され、北海道警察より感謝状が授与されました。今年度は「自動車交通安全教室（スクアード・ストレイト）」、「全道小・中学生交通安全ポスターコンクール」をはじめとして全13の活動を実施しております。くるまの保障を取り扱うJA共済では、交通事故を一件でも減らすために、これからも交通安全活動によって地域住民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会づくりへ貢献していきます。



ホクレン



ホクレンの「スポーツ応援米」を活用し、北海道スポーツ協会主催にて「きたえるトップアスリートチャレンジ」が1月12日に札幌市にて開催されました。

ホクレンは同商品の売り上げ1kgにつき1円を同協会に寄付し、スポーツ振興に役立てており、同イベントでは小学1～4年を対象とし、北海道日本ハムファイターズのスペシャルアドバイザー田中賢介さんらトップアスリートを招いて、様々なスポーツ体験にチャレンジしました。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



JAグループ北海道の連合会・中央会の
活動内容を紹介します。
各団体の詳しい取り組み内容は
WEBサイトをご覧ください。

がんばれ!日本の農業

耕そう、大地と地域のあらい。JAグループ <https://org.ja-group.jp/>

